

令和2年 2月17日

総務文教委員会議員視察報告書

赤穂市議会

議長 釣 昭彦 様

議員氏名	汐	江	史	朗
〃	西	川	浩	司
〃	田	渕	和	彦
〃	山	野		崇
〃	前	川	弘	文
〃	釣		昭	彦

下記のとおり、行政視察に参加しましたので、報告します。

記

1. 実施日 令和2年2月4日(火)
2. 調査市及び主な調査項目(詳細については別紙のとおり)

(1) 岡山県倉敷市 令和2年2月4日(火)

児童クラブにおける障がい児支援体制について

(2) 倉敷西小学校児童クラブ「くらしき夢クラブ」

実施されている施設の視察

別紙

視察地：岡山県倉敷市 令和2年 2月4日（火）

【目的】

総務文教委員会主催の「住民・団体等意見交換会」において、ご意見・ご要望を頂き今後、総務文教委員会としてしっかり、受け止め議論を行い、赤穂市のアフタースクールにおける障がい児支援体制について、リハビリテーション専門職が関わり支援している先進地岡山県倉敷市において、学童保育連絡会と作業療法士会がタイアップしている取組を学び、医療・福祉・教育が一丸となる取り組みの施策を調査研究する。

【視察事項】

1. 児童クラブにおける障がい児支援体制について
 - (1) 児童クラブの設置について
障がい児の受け入れ支援体制について

【取組み内容】

- 1、児童クラブにおける障がい児支援体制について
障がい児の受け入れ支援体制について

(1) 倉敷市児童クラブ数および入所児童数

【クラブ数】

66 運営委員会 141 クラブ 前年比 3 クラブ増

(全 63 小学校区の児童全員が対象)

倉敷 19 小学校：68 クラブ/水島 13 小学校：21 クラブ/児島 12 小学校：18 クラブ

玉島 11 小学校：24 クラブ/船穂 2 小学校：3 クラブ/真備 6 小学校：7 クラブ

* 令和元年 10 月、水島地区に新たに 1 運営委員会 1 クラブが開設され現在は 67 運営委員会 142 クラブとなっている。

【入所児童数】 入所児の内 450 人障がい児 (8.7%)

5,191 人 (全小学校の 19.1%) 前年比 225 人増

(1～6 年生の全小学校 27,143 人が対象)

1～3 年生 4,080 人 4～6 年生 1,111 人

子育て支援課での業務

- 1) 放課後児童クラブへの巡回・訪問
- 2) 障がい児対応専門研修 (初任者・更新者)
- 3) 各研修受講者管理

- 4) 障がい児認定関係書類（診断書等）管理
- 5) 障がい児名簿作成・管理
- 6) その他

放課後児童クラブ巡回・訪問（その1）

1. クラブより訪問依頼があり訪問する。
2. 運営事務手続きなどに合わせて訪問する。
3. 全クラブを訪問することを目標に、不定期に巡回・訪問する。（アポ無し）
平成 29 年度 運営委員会 66 クラブ 131 延べ訪問回数 201
平成 30 年度 運営委員会 66 クラブ 134 延べ訪問回数 333
令和元年度 運営委員会 67 クラブ 142 延べ訪問回数 336
令和 2 年度の延べ訪問回数の目標は 400 回としている。

放課後児童クラブ巡回・訪問（その2）

1. 学童コンサルテーションの基本は、各クラブで実践している障がい児支援を認める、また褒めることから始め、その支援の意味・目的を言葉にして伝えることが大切であると考えている。
2. 医療や専門療育施設では、対象者（保護者を含めて）に対して直接治療を行うが、放課後児童クラブでは支援者に対して関節指導および環境調整などの提案を行う。
3. 学童保育の現場で求められている障がい児支援の考え方やその方法論をそのクラブに当てはめて間接支援及び提案をする。
4. 要望に応じて市内外の放課後児童クラブの学童保育支援の実践を伝える。
5. 要望に応じて市内外の放課後児童クラブのクラブ環境を伝える。

放課後児童クラブ巡回・訪問（その3）

1. 放課後児童クラブの情報交換の場の構築
今年度の目標にお互いの学童運営や学童保育の実践および研修などを地区別で情報交換・交流の場を構築しようと試みている。
2. 支援員の個別面接・相談支援
障がい児数が多く支援員間の学童保育理念等の統一が困難な状況の運営委員会からの依頼で、支援員の個別面接及び相談支援を実施した。
3. 子どものための自立度評価表の開発及び試験実施
特性や発達障がいを持った児童に対して、支援員が容易に児童を評価し支援の方法を導き出すための評価法を作成、一部のクラブで試験的に実施中である。

放課後児童クラブ環境調整（1）

1. クラブでの「生活のルール」は、生活のしやすさのためにある。
（ルールは生活への制限ではない）
2. 高学年児や定型発達の児童生徒は、どのような環境でも対応する能力を持っている。したがって、環境調整は低学年児や発達障がい児を中心に考慮したものが望ましいと考えている。
3. 環境を学年や目的に応じて分けた学童保育が望ましいと考えている。

4. 現代の多様な社会環境において、家庭的な雰囲気の子童保育を目指すだけでなく、学校のような環境作りも望ましいと考えている。
5. 支援員と児童、および児童同士の関係性を学校と同じ様な関係性にすることが望ましいと考えている。
6. 「生活のルール」や「時間表」等は視覚化および統一して表示する。
7. 口頭指示は端的に、また禁止用語ではなく「なってほしい姿」「してほしい姿」を具体的に伝える。発達障がいの子どもはルールが苦手である。
8. 見通しを持った生活の順序の指示、終わりと次に何があるかを具体的に指示することを心掛ける。
9. トークン等を導入して、児童の頑張りを「見える化」することにより、やる気を引き出させる。
10. 児童に役割を与え、達成の喜びや自己の必要性を促し褒めることにより自尊心を育てる。
11. 保護者・学校、また障がい児であれば医療機関や療育機関、地域社会などと連携した学童保育が望ましい。

【放課後児童クラブ】 対応と課題のまとめ

1. 放課後児童クラブは、発達障がい児と定型発達児にとってインクルーシブ対応の最前線である。
2. 支援のポイントは、発達障がい児と定型発達児を含めた包括的な環境調整（人的・物理的）が重要であると考えている。
3. 放課後児童クラブ（支援員）は、質の高い「障がい児特性の理解」と「環境支援の工夫と技」の実践が求められている。
4. 放課後児童クラブは、保護者や学校、専門療育機関（医療・福祉・保健）等との連携が重要である。

倉敷西小学校児童クラブ「くらしき夢クラブ」施設見学

【開設日】 平成 11 年 4 月 1 日

【受入児童数等】

平成 31 年 4 月 1 日現在・（ ）内は障がい児

1 年生 21 人（2 人） 2 年生 18 人（1 人） 3 年生 30 人（4 人）

4 年生 17 人（2 人）

5 年生 12 人 6 年生 11 人（2 人）

* 入所日には面接の時に診断書の提出となっている。

合計 109 人（3 クラブ）施設 3 か所

支援員の数：支援員 8 人 補助員 3 人

【倉敷西小学校の児童数】

平成 30 年 330 人（学級数：14）

平成 31 年 307 人（学級数：14）

児童数 3 人に 1 人が施設を利用している。

【児童クラブ施設】

倉敷西小学校敷地内の軽量鉄骨の施設（1 階建て 2 棟・2 階建て 1 棟）

* 2 階建ての新施設は平成 30 年に開設

学年別で分かれている。

児童達が落ち着けるように学校と児童クラブの施設を同じ環境になるように整備されている。発達障がい児の心の問題に対する環境整備である。

【参加者所感】

* 実際に施設見学した倉敷西小学校児童クラブ「運営法人 くらしき夢クラブ」は、入所児童 109 人中、障がい児が 11 人（10%）で障がいを持つ多さを実感しました。放課後クラブは、障がいの有無にかわりなく望めば自分に合った配慮を受けながら通常学級でまな学べることを目指し専門の支援員の指導を受けている。しかし、学校では多様な障がいを持つ児童に対する専門の支援者が多くの学校でいない。

通常学級で障がいの有無に関わらず同じ教育を受けるには、「障がい児の特性を理解し」「環境支援の工夫と技術を持つ」専門職による放課後クラブと学校との連携が必要と感じた。

* 放課後児童クラブを視察し、赤穂市の学校の教師や、アフタースクールの支援や補助員

が、体や学習、言語や行動など多様な障がいを持つ児童に対応することは困難であり、また障がい児を理解するうえで専門の知識を持つ方による教師支援員に対する指導体制の整備は必要かもしれないと感じた。

* 今回のように、アフターの支援者さんが困っている訳だが、そこを助ける体制を整えることが、まずすべき事であると思う。そうする事で OT の支援にすべきを任せる必要はなさそうである。団体からの意見もあったが、発達障害を持った子供への接し方については様々な機関で支援されているようで、利用しながらアフターの運営体制、相談体制の整備を進めていくことで様子を見てはどうかと思う。

* 倉敷市民病院の作業療法士定年退職者を再任用で市の子育て支援課に配属し、放課後児童クラブへ巡回・訪問・相談に乗っている。クラブ支援者は、随分助かっていると感じた。

* 倉敷市の児童クラブと赤穂市のアフタースクールと制度は違うが、赤穂市にもアフタースクールの先生や補助員や保護者の相談巡回・訪問等の専門職の要員配置が望ましいと感じた。臨時・専任どちらからでも、まず取り組んでもらいたいと感じた。

* 児童クラブは、放課後や休日の遊びや生活の場であり居場所であるため、学校での緊張から解き放される場所となっているが、学校の授業の延長と捉える考えが必要であることであった。学校と同じ机とイスを配置し、言葉遣い等も学校と同じ環境をつくることから始めなければならないと感じた。

* 放課後児童クラブの連携が全てと感じるが次代に連携していく事が課題とも感じる。子どもたちの環境作りに、作業療法士を再任用し、市の子育て支援課に配属して現場の相談から、子どもたちの環境整備、次世代へと繋ぐ役割までされている。作業療法士の協会から、派遣まで全てを担っている。発達障がい児に対する特性の理解と対応と定形発達児を含めた環境調整が重要と感じた。

【説明者】

岡山県倉敷市議会議員	斎藤 武次郎	議長
倉敷市保健福祉局子ども未来部子育て支援課	中島 英彦	作業療法士
倉敷市子ども未来部子育て支援課	前田 理恵	主幹
倉敷市子ども未来部子育て支援課	遠藤 里津子	主任